

■研修項目

自治体議員バックアップセミナー

「現場から学ぶ！自治体の福祉政策 入門編」

①自治体の福祉政策 実践紹介

中村まさ子江東区議「介護保険について」

大沢ゆたか立川市議「生活困窮者自立支援法 生活保護について」

②藤田孝典 聖学院大学人間福祉学部客員准教授

若者・高齢者の貧困の連鎖 自治体議員に求められる「ソーシャルアクション」

研修日時 2016年5月10日(火) 15:00～17:30

研修場所 あんさんぶる荻窪(東京都杉並区荻窪)

【研修目的】

他の自治体の福祉政策の現状を学び、呉市の福祉政策に反映させる。

【研修内容】

①自治体の福祉政策 実践紹介

中村まさ子江東区議 「介護保険制度」

2000年に始まった介護保険制度の歴史に触れながら、3年を1期として現在、6期を迎える介護保険制度であるが、制度改正を繰り返す中で制度の複雑化と利用抑制が進行してきていると言える。今回2015年度改正において、前年の2014年6月18日に成立した「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備に関する法律」(医療・介護総合推進法)は、介護保険施行以来の大きな変更と言える。

地域包括ケアシステムの構築という事であるが、要は要支援1・2の訪問介護、通所介護を地域支援事業に移行、特養の新規入所者を要介護3以上にするなど、軽度者外し、報酬単価の切り下げ、担い手不足への抜本的な対応を行わないなど、高齢化社会を迎える日本にとって抜本的な解決に向けての方向性や施策が打ち出されているとは言えない。費用負担の公平化という事で低所得者の保険料の軽減や一定以上の所得者の利用料を1割から2割にするとしたが、これもある面では応益負担・自己責任の度合いが強まったと言えるのではないかと。

大沢ゆたか立川市議 「生活困窮者自立支援法 生活保護について」

生活困窮者自立支援法の目的は「生活困窮者の自立の促進を図ること」を掲げており、現に生活に困窮した者の支援に注目している。しかし、それだけでは生活困窮者の増大には歯止めがかからないと言われている。生活困窮者の増大は社会問題化している雇用の不安定さや社会保障制度の不備に大きな要因があるといった視点が必要であり、そうした問題点の改善も避けては通れないと言える。3年前に成立した生活困窮者自立支援法においては、こうした指摘からその効果が限定的となる可能性があるともまで指摘され

ていた。また、支援が必要な生活困窮者を早期に発見していくことの困難さも課題であると言える。生活困窮者は自ら支援を求めないことも多く、窓口での対応のみでは地域での実態が掴みにくいとも言える。27年度4月から10月までの支援状況調査を見ると、国の目安値として新規相談受付件数において人口10万人あたり月20件を掲げているが下回っている。プラン作成件数、就労支援対象数なども軒並み下回っている。各自治体においても、相談業務を直轄なのか委託なのか、相談窓口は庁舎内なのか、それとも庁舎から離れている場所なのかといったあたりも調査する中で、実態をつかむ取り組みが重要課題であると言えるのではないかと。

②若者・高齢者の貧困の連鎖 自治体議員に求められる「ソーシャルアクション」

下流老人・ブラック企業・保育園落ちた・日本死ね…こうした言葉の持つ力を合わせ繋がりながら、人々の生活を軽視する政治から脱却していく必要がある。弱者が虐げられる社会は衰退すると言われていたが、今、日本では生活保護受給世帯への生活費10%削減が行われた。この事は最低賃金などにも影響し、私たちの生活に徐々に影響を及ぼしてくると言える。介護保険法改正による軽度介護者の排除が行われ、介護保険を使わさない手法が行われている。今は貧困層だけでなく中間層にまで貧困率が上がってきている実態をつかむ必要がある。国民の貧困率が16.1%でOECD加盟国34カ国中6番目に高い国になっている。ひとり世帯122万円、二人世帯170万円、3人世帯210万円、4人世帯245万円未満が貧困ラインと言われるが、国民年金のみならばほとんどが該当すると言える。17歳以下の子どもの6人に一人、300万人あまりが貧困状態にある。このまま放置しておくとならば中卒・高卒となり生涯賃金の差が大きく老後への不安が募る。ましてや年金を30年で3割カットする政策も進められている。大変な時代がやってくる言える。子どもは減っているのに就学援助の利用は増えている。1000万円以上の収入のある家しか、東大生が生まれていない現実。まさしく貧困と格差が広がっている。日本では母子家庭の約81%、父子家庭の約91%が就労しているというのに、貧困という現実をどのように考えればいいのか。子どもの貧困を減らすためにも教育的な投資を考えるべきで、今の奨学金は有利子が7割を超えている。若者の貧困で言えば10年後には正社員はいないのではないかとされている。男性は5人に一人、女性は10人に一人が生涯結婚をしない時代になっていることに対して、経済界もこうした暮らしぶりに目を向けなくてはいけなくなっている。高齢者の貧困問題も深刻で65歳以上の貧困率は22.0%で4~5人一人は貧困であると言われている。さらに単身高齢者男性は38.3%、単身高齢女性は52.3%となっており、高齢期は誰もが貧困に陥る可能性があると言える。ましてや生活保護は生活基準費+住居費で12万円前後なおかつ医療費免除で実質18万円程度と言われ、年金の方が低い。また、年金ひとりで病気や死別・離別した場合4~5割の人が食べていけない現実がある。1億総中流時代が1億総下流時代になっていく事をみんな考えないといけない。下流老人とは生活保護基準相当で暮らす高齢者を指すが、現在700万人いると言われ、生活保護を申請すれば受けれると予想できる。生活保護を受けれる状況にあるのに、7人に一人が受けていない。市民に老後も安心であるという訴える制度がどうしても必要である。下流老人にな

るパターンとして、子どもへの支援で共倒れになるケースもある。この貧困問題を世界ではどのように考え、手立てを打っているのかと言えば、福祉政治が動き始めていると言われている。ドイツやカナダでも同様な動きが見える。(資料 12~13P) 日本でもあきらめなければ社会変革はできる。私の考える貧困対策はふたつある。ひとつは低所得者の住宅政策。生活保護にはあるが生活困窮者自立支援法にはない。ぜひ、空き家などを利用して見なし公営住宅として活用できないものか。緊急一時宿泊としても活用していきたい。住宅を作るのではなく貸していく住宅政策にしてほしい。ふたつめはやはり教育費の無償化を目指してほしい。学習支援をしていけば貧困問題への取り組みをしているとは言えない。当事者への生活困窮者支援でなく支援する人への支援も大切。

【質疑応答】

特になし

【呉市での展開の可能性】

時間は短かったが、非常に内容が濃く、特に貧困問題への具体的なアプローチが聞けたことは大変有意義な研修であったと言える。